

を問題とし、著作中に示される「上品往生」という言葉に注目する。「往生礼讃」や「観念法門」には「阿弥陀仏国に上品往生すること」が説示されている。この文について先行研究では善導の仏道修行の目標を示すものとして指摘がなされていることから考えるに、善導はあくまでも「上品往生」なるものを勧励する立場にある。ではその往生とはいかなる在り方を指すものであろうか。上品の衆生については「玄義分」において「大乘に出遇つた凡夫」と纏められ、大乘心・菩提心といった心を発す衆生であると説示がなされている。これらの心について、

「玄義分」帰三宝偈で道俗衆生に各々発すことを勧励していること、また下品生においては「在彼発心」と彼土において発す心であると説示している。このことから、上品往生とは「彼此二土に渡つて上求菩提下化衆生の心を発し、自他の往生を願ひ往生後速やかに衆生救済を行うことが可能となる往生」であり、下品生の臨終称名による往生のみが重要視されていたわけではない。寧ろ、現実的な仏教者の生き方を示すにあたり、上品者としての在り方を勧励するほうが自然であると考える。

このような立場を推奨する善導浄土教において、凡夫が見仏する意味を考えたい。善導が実凡夫として理解した『観経』所説の韋提希の見仏様相の理解を確認すると、「定善義」華座觀釈において、韋提希は釈尊の加被力によつて阿弥陀仏に見えた後に心が開け、十信中の忍を悟り、仏滅後の未来の衆生の見仏がいかにして成立するかを尋ねたとしている。乃ち、自身の往生の問題が解決された後に他者の救済を願う存在へと進歩したとするのである。この韋提希理解に加え、善導が韋提希を「自

分と無関係ではなく、釈尊から直接に阿弥陀仏の教説を受けた人類の代表者」として見ていたという先学の指摘を合わせれば、韋提希の見仏様相を善導が自身のモデルとして考えていたと言えよう。乃ち、善導の韋提希理解を媒介にすると、善導は衆生が見仏することによつて自らの問題のみならず他者の救済を問題とする存在になると考えており、善導が理想とする上品往生が可能となる契機として、現実の仏教者の理想の在り方において位置付けていたと考えられる。

『菩薩戒本持犯要記』の日本的展開

金 炳坤

本稿は、今から凡そ千四百年前に新羅の元暎法師（六一七一—八六〇）によつて著された『菩薩戒本持犯要記』の定本化に向けた資料作りを意図したものである。と同時に日本には『古文书』より推して天平廿年（七四八）以前に審祥によつてもたらされたものとみられる本書のその後の展開、即ち本書の諸本（藏経、版本、写本）と注釈書、そして引用文献を調査することによつて、本書が日本の仏教史に与えた影響について探るうとするものである。

本書を収録する藏経類は次の四種である。韓国で編纂された『韓仏全』（一九七九年）は日本の『大正』（一九二七年）と『続藏』（一九〇九年）を底本にしたもので、『新纂統藏』（一九八〇年）は『統藏』を承けたものである。『統藏』（一種の校訂本か）の底本は不詳だが、『大正』は承応三年（一六五四）の版本を底本とする。江戸の版本はこれに加え、貞享三年（一六八

六）、元禄元年（一六八八）と三種が知られ、何れも刊記にて寛元二年（一二四四）の大安寺版（西大寺、法隆寺、金沢文庫に断簡が伝わる）を底本であるかのように記すも、版本同士の比較によると、其々が独自の校正を行っていることが確認できる。特に韓国には高麗後期（十二・三世紀）と推定される海印寺寺刊本二丁分（全体の約二・四割）が現存する。

管見の限り本書の写本は次の八点を数える。身延文庫の二点（余宗1-15/16）は二点とも大安寺版の版式に類同し、書写年次を記す識語はなく、見返しに日境（一六〇一―一五九）の花押が捺されている。正教蔵文庫の二点（312-239-5/6）は二点とも江州芦浦観音寺の舜興（十七世紀）旧蔵で前者は寛永廿年（一六四三）の識語が、乱丁のある後者は弘安六年（一二八三）の識語がある。金沢文庫の二点（386-10/454-2）は二点とも残欠本で落丁及び錯簡のある前者は全体の約三・八割が、後者は約二・六割が現存し、書写年次を記す識語はなく、前者は番海の手沢本とされ、後者は十三世紀と推定されている。となると湛睿の『起信論義記教理抄』での本書引用は、これらを直にみていた可能性もあり得ようが、惜しむらくは二点とも欠損箇所に当たるため対比し得ない。尚、金沢文庫には湛睿による本書の注釈書（269-20）が所蔵されている。同時代の頼瑠の佚書『持犯要記略鈔』との関係も含め一考を要する。

二丁分（全体の約一・一割）が落丁し、かつ乱丁もある東大寺図書館（111-198）の一点は正安三年（一一三〇）の識語がある。相前後して東大寺では建治元年（一二七五）に凝然が伊予への帰郷に本書を携え、戻ると翌年から『梵網戒本疏日珠

鈔』の執筆に取り掛っている。再々治の末、文保二年（一一三八）に完成をみる同書には、本書の約三七割が引かれているが、これは本書を引用する文献の中で最多である。本写本の書写がこの最中に当たるとは興味深い。凝然にはこのほかに佚書『持犯要記略述』があり、『律宗瓊鑑章』『維摩経疏菴羅記』では本書に言及している。建保六年（一二二八）五月二十二日に喜海が書写している大東急記念文庫（24-123-9/6）の一点は高山寺旧蔵で現在伝わる最古の写本である。同月二十五日に喜海が高山寺石水院で明恵と教輩の同学に対して本書の談義をなしていることは特筆すべきであろう。尚、本書に対する注釈書は真円の『持犯要記助覽集』（一二八二年成立）と仲範（十四世紀）の『持犯要記俗書勘文抄』が現存する。

これまでの調査によると、本書は九から十九世紀までの日本仏教各宗派（天台、真言、浄土、華嚴、律、日蓮）の二十四師二十九部（佚書は除く）の中において引用（名及び意を含む）されていることが確認できた。中でも最初の引用とみられ、約二割と『梵網戒本疏日珠鈔』に次ぐ最澄の『顕戒論』（八二〇年成立）は現存する最古の写本より先行している点で、諦忍の『梵網経要解或問』（一七六九年跋）は「究竟持犯門」が全文引用（約一・四割）されている点で注目に値するが、詳らかに稿を改めることにしたい。